



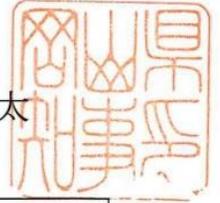
岡山県エコ製品認定証

岡山県循環型社会形成推進条例（平成 13 年岡山県条例第 77 号）第 27 条第 1 項の規定により、認定を受けた岡山県エコ製品であることを証する。

藤クリーン(株) 殿

令和 6 年 3 月 2 5 日

岡山県知事 伊原木 隆太



品 目 名	再生骨材
製 品 名	再生碎石 (RC-30, 40)、再生砂
製 品 の 用 途	路盤材、裏込材、基礎材、埋戻材
認定の有効期間	令和 1 1 年 3 月 3 1 日
循 環 資 源	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊
製 造 加 工 場 の 所 在 地	岡山市南区藤田字都1666-1
そ の 他	

※県は、製品の価格、用途及び特性並びに工事の施工条件を総合的に勘案して岡山県エコ製品を優先的に使用するよう努めます。